

令和7年度一般社団法人はじめの一步 事業報告書

計画書の事業方針の通り、法人運営の基盤作りとともに、具体的な事業としては放課後等デイサービス「放課後クラブいっぽ」を4月1日に開所、さらに2月1日に特定相談支援事業および障害児相談支援事業「相談支援事業所あゆみ」を開所した。今年度の事業報告は以下の通りとする。

1.法人運営事業

①安定した組織運営のため計5回の総会と年間16回の理事会議を開催した。会計、人事労務、障害福祉サービスの報酬請求事務は一气通貫ソフトを導入し、可能な限り効率化。事業開始に当たり、慣れない税務、各種届出、補助金申請等に手間取り、11月末より税務顧問契約を念頭に、税理士の助言を受け始め、業務改善を図った。

②他団体視察は未実施。

2. 障害福祉サービス事業

①放課後クラブいっぽ(管理者:小崎ちさと)

3月末現在、小学生4名・中学生4名・高校生2名が利用。

令和7年4月1日、八丈町基準該当放課後等デイサービス事業所として開所。八丈町三根1021-3の一軒家(賃貸)にて運営。1日定員10名、嘱託職員2名(小崎、越)とアルバイト3名雇用。通年のボランティアは募集せず、夏休みに教員ボランティア延べ24名の協力をいただいた。学期中は平日の下校後~18:00、長期休暇中は9:00~15:00を基本の開所時間とし、ご家庭の事情に合わせた対応に努めた。台風22号通過後、10月10日より開所。翌週より停電は解消したものの、断水は続き、大賀郷中学校の先生方(延べ16名)にもご協力いただき、休校中は昼食も無償提供した。(10月22日夕刻断水解消)

日頃のデイサービス活動場面においては、児童の年齢差、障害特性の違いから全員が同じ活動を好むことは少ない。そんな中でも毎週水曜日の「おやつ作り」は出席児童全員が楽しみに参加している様子が伺える。また、ドライブが好きな児童が多いことや送迎の問題を踏まえ、軽自動車2台では対応に困難さを生じた為に乗用車(8人乗り)の購入に踏み切った。今後も児童たちが放課後等デイサービスを通して学校とは異なる人間関係の形成とご家庭とは違う社会性を学び、培って、自分の「居場所」として認識できるように心を育てる支援の展開に努めていきたい。

1日平均利用者数は、9月まで3～4人で推移したが、11月以降、5～6人を超えるようになり、運営面では安定の兆しが見えたため、相談支援事業所の開設を早める決断につながった。また、それぞれの利用者および家族のニーズを汲み上げ、個別の支援に努めた結果、やはり相談支援事業を開始することにつながったと言える。

指定権者である八丈町には、9月に福祉健康課長・障がい福祉係長に現状報告の面談を設定させてもらった。次年度以降も、定期的に八丈町への運営報告を行い、町内の障害児・者を取り巻く情勢や、法人の取り組み方針等を話し合っていくことには、重要な意義があると思われる。

②相談支援事業所あゆみ(管理者:越ゆみ子)

3月末現在、児童7名・成人2名利用。

令和8年2月1日に開所。対象となる年齢・障害種別等を限定せず、障害福祉サービスはもとより、様々な支援の輪の中で安心して暮らしていくことができるよう、基本相談支援および計画相談支援を行なうこととしている。サービス更新時期の年度替わりよりも早く開所したことで、島内関係機関に周知する時間をとることができた。

「その人らしさ」「その子らしさ」と家族の想いを大切に、ともに考え、そして歩み、成長していくことを基本理念とする。

3.障害者・家族支援事業

①セルフプラン作成補助

「あゆみ」開所までは、いっぽ利用申請時のサービス等利用計画案(セルフプラン)やその他の書類提出を手伝った。

②「親心の記録」を付ける会(仮称)

昨年度に続き、本年度も実施に至らなかった。「あゆみ」開所したため、相談支援事業の一環としても「親心」を引き継ぐためのツールの使い方や、当事者家族同士の相互作用等については検討していきたい。

③山岸達弥氏より、発達障害についての研修協力の申し出があり、次年度開催に向けて準備を始めた。